

地域福祉の充実をめざして、支える心のネットワーク！



赤い羽根共同募金



福祉ちば

No.194

2022.9 September



エールちば

流山市発!地区社協が運営するこども食堂 「みんなの食堂【あつまれ西深井の森】」

特集

- 「オール木更津」で目指す
地域共生社会の実現
～重層的支援体制整備事業への取り組み～

県社協ニュース

- テーマは“社協を楽しもう!”
～第58回関東ブロック都市区町村社協職員合同研究協議会を開催～

事業紹介

- 赤い羽根 共同募金
- 福祉・保育の就職説明会のお知らせ

流山市発！地区社協が運営する「みんなの食堂【あつまれ

新川北部地区社協が運営する「みんなの食堂【あつまれ西深井の森】（通称あつにし）」は、流山市で13番目となる子ども食堂です。毎月開催しているフードパントリー*イベントの会場となった西深井福祉会館へ伺い、同社協の高橋洋会長と矢口輝美副会長にこの取り組みについて取材しました。

*食品を無料で提供する支援活動



新川北部地区社会福祉協議会
会長 高橋 洋さん

新川北部地区社会福祉協議会
副会長 矢口 輝美さん

地域の誰もが参加できる「みんなの食堂」

『あつにし』がスタートしたのは2021年の5月。それまでの新川北部地区社協の事業は主に高齢者を対象とするものでしたが、高橋会長と矢口副会長は以前から、未来ある子どもたちのための事業をしたいと話合っていました。その熱意を形にした活動が『あつにし』です。

同社協の理事をはじめ、地域のみなさんや中高生ボランティア等、幅広い年代がこの活動に取り組んでいます。

市内に16箇所ある子ども食堂のなかで、地区社協の事業として行っているのは『あつにし』だけです。地区社協が運営することで、地域の民生委員児童委員や自治会役員、地域のボランティアが直接関わり、連携して様々な機関に迅速に繋ぐことができます。また、地域のみなさんから信頼されていることで協力もスムーズに得られます。

高橋会長は「子どものみならず、地域のみなさんのための『みんなの食堂』です。この活動を通して、地域の課題に対していろいろなことができるようになりました」と語ります。



民生委員児童委員や自治会役員からなる理事会では、活発な意見交換が行われています。



フードパントリーの様子
この日は近隣企業から寄付された洋服も配付しており、子ども達は楽しそうに選んでいました。

いつも利用していて、子どもたちも楽しみにしています！

こども食堂 『あつにし』 西深井の森』

『あつにし』で育まれる 支え合いの種

『あつにし』を立ち上げる際は、当時高校生だった矢口副会長のお子さんとその友人が名称を考え、ホームページを開設しました。今も情報発信を担うのは、中高生ボランティアです。機関紙『あつにしんぶん』の企画・取材・制作・発行まで行い、SNS等の更新も手がけています。

様々なイベントに出店する際の企画や運営も、子どもたちの学習支援として主催する「宿題を終わらせようプロジェクト」の指導係も、主体は中高生ボランティア。これまでおよそ20～30人の学生が参加して、活動を推進してきました。「イベントの開催日が決まったら、グループLINEで参加者を募ります。来られる人は来てね、という声かけに毎回誰かが参加してくれます」と矢口副会長。

イベントに訪れていた小学生が、中学生になったら自分もやりたいと手を挙げてくれたり、『あつにし』で活動していた高校生が大学生になり、転居先の地域の子ども食堂でボランティアをしたりと、この活動で育まれた支援の種が、未来に向けて豊かに育まれています。

みんな笑顔になって帰ってくれるのがうれしいです。
花屋さん

この活動を下の世代に引き継いでいきたいと思います。
矢口さん

地域の方と交流できて楽しいです。
福手さん

学生ボランティアのみなさん

学習支援

『宿題を終わらせようプロジェクト』
勉強を教えるというより「寄り添う」ことが大切。ひとりひとりの居場所づくりをしています。

チャリティーキッズカット

プロの美容師さんが1人500円でヘアカット。収益金は『あつにし』の活動に寄付されます。

様々な人が触れ合う、 地域を見守る拠点として

『あつにし』がスタートして1年以上が過ぎ、矢口副会長は「ずっと今日まで走りながら、次々といろんな方にご協力いただけてやってこれたという感じです」と振り返ります。また、『あつにし』があることで、地域のみなさんが支援したいという気持ちを行動に移すことが出来るようになったとも感じています。

「チャリティーキッズカット」を主催してくれる美容室さん、お弁当やお米を寄付してくれる飲食店さんや農家さん等、たくさんの手が差し伸べられています。

地域の意識も少しずつ変わってきました。困っていても声をあげられない人に対して、周囲の誰かがちょっとした様子の変化に気づくことで、支援機関へその声を届けられるようになってきました。

「活動しながら私たちも学んでいます。『あつにし』が地域にとってなくてはならない活動になればと思っています」と高橋会長。矢口副会長も「何かあったときに、ここがあるよ、という場所にしていきたい」と想いを語ります。これからも『あつにし』は支援の輪を広げ、地域を見守り多世代が交流する拠点となることでしょう。

重層的支援体制整備事業へ ～「オール木更津」で目指す地域共生社会の実現～

近年、地域社会が抱える課題は、社会的孤立をはじめ、介護と育児のダブルケア、8050問題（※1）など複雑かつ複合化しています。これまで制度として整備されてきた高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など対象者ごとの支援体制では、世帯が抱える様々な課題に対応することが困難になっています。

こうした中、国は令和2年に社会福祉法を改正し、これらの課題に対応する包括的な支援体制を構築するため、令和3年4月から「重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）」をスタートしました。

今回は、千葉県内で重層事業を実施している木更津市において、中核的な役割を担っている木更津市社会福祉協議会（以下、市社協）の取り組みを中心に取材しました。

木更津市と市社協が一体的に取り組む計画

木更津市では、これまでの対象者ごと・縦割りの制度では対応困難な事例が増えてきていた状況を踏まえ、令和4年度から8年度までの計画期間である「第4期木更津市地域福祉計画（行政の計画）」において、重層事業の実施を重要な施策として位置づけて策定しました。

また、市社協も一体となって地域社会の課題解決に取り組むため、同じ計画期間で「第4次木更津市地域福祉活動計画（社協の計画）」を策定しました。

令和4年度から本格スタートした重層的支援体制整備事業

同市では、国の動向を踏まえて、計画策定前の令和3年度から重層事業の移行準備事業を実施し、令和4年度より同事業を本格的にスタートしました。

市社協を始めとする市内の社会福祉法人やNPO法人などの様々な支援機関が一体となり、本事業の柱とされている「包括的相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの事業と、それらを支えるための「アウトリーチ（※2）



木更津市社協 トータルサポート推進室 主査 平野 秀樹 氏 室長 北原 睦子 氏



木更津市福祉部社会福祉課 地域福祉係 主任主事 木堂 泰臣 氏

等を通じた継続的支援」「多機関協働」の2つの事業に取り組んでいます（各事業の概要は右ページ上段の表を参照）。

市内全15地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置

市社協は、木更津市からの委託により、重層事業のうち「参加支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」「多機関協働」の3つの事業と、「地域づくりに向けた支援」の一部の事業を実施しています。

これらの事業を進めていく上で重要な役割を担うのが「コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）」です。市社協では、重層事業が始まるより前の令和元年度から木更津市の委託を受けて市内全15地区にCSWを配置してきました。

現在18名いるCSWは、支援を必要とする人が適切な福祉サービスを受けられるよう、既存の制度やサービス、地域住民の助け合い活動などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整を行うなどの活動に取り組んできた経験があり、重層事業においてもそのノウハウを生かした役割が期待されています。

また、市社協では、相談支援にあたる組織体制を強化す

重層的支援体制整備事業の概要 (厚生労働省ホームページより)

事業名	事業の概要
包括的 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める ● 支援機関のネットワークで対応する ● 複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ
参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会とのつながりを作るための支援を行う ● 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる ● 本人への定着支援 (状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローする) と受け入れ先の支援を行う
地域づくり に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する ● 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする ● 地域のプラットフォーム (共通の基盤) の形成や地域における活動の活性化を図る
アウトリーチ等 を通じた 継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援が届いていない人に支援を届ける ● 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見付ける ● 本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く
多機関協働	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する ● 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす ● 支援関係機関の役割分担を図る

の取組み



木更津市社協 事務局長 高木 淳佳 氏

るため、新たに「トータルサポート推進室」を設置するとともに、職員の重層事業についての共通認識を図るため、全職員を対象とした研修も実施しています。

「オール木更津」による 総合相談体制の構築に向けて

今年7月には、木更津市及び市社協の主催により、総合相談体制の構築に向けた「関係者連絡会」が開催され、市内で包括的相談支援事業を実施する11団体の担当者25人が参加しました。連絡会の開催により、顔の見える関係づくりができたことに加え、それぞれの団体が抱える課題等を共有する機会となりました。そして、これからは重層事業という制度として、「オール木更津」で総合相談に取り組むことが重要であるという意識が高まりました。

木更津市の木堂さんは「既存の体制でも連携して相談に対応してきましたが、重層事業を実施することによって連携を制度化し、構築されたネットワークを持続可能なものにして、更に発展させることができると思われます」と語ります。



木更津市社協 トータルサポート推進室の皆さんを中心に

地域の支えあい活動による 気づき・考え・行動できる地域

「重層事業は、地域の皆さんが主体となる交流の場や、生活支援などの地域の支えあい活動があって大きな成果が得られるものです。地域共生社会の実現に明確なゴールはないと考えますが、福祉教育(※3)を推進するときと同じように、気づき・考え・行動できる地域をつくっていくことが重要だと考えています」と平野さん。

北原さんも「重層事業には地域の皆さんの協力や連携が欠かせません。市内の民生委員・児童委員や地区社協の皆さんなどに制度の説明をしていますが、これからも周知活動に力を入れていきます」と意欲的です。

木更津市の 地域共生社会の実現に向けて

「重層事業の実施を手がかりとして、地域のあらゆる主体が手を携えて、地域の課題を自分たちのこととして受け止め、解決のために何が必要で、何ができるのか。そのためには、ソーシャルアクション(※4)を起こすことが重要です」と熱く語る高木さん。

重層事業への取り組みはまだ始まったばかりですが、その言葉どおり、地域共生社会の実現に向けて木更津市が動き始めています。

【用語の解説】

(※1)8050問題:80代の親が、ひきこもる50代の子どもの生活を支えるという問題

(※2)アウトリーチ:援助が必要である状態であっても、自発的に求めない(求めることができない)人々に対して、訪問等の働きかけにより支援の実現をめざすこと

(※3)福祉教育:子どもたちの健全な育成を進めるとともに、地域住民の学びを通じて地域福祉の推進を図る、地域に暮らす全世代を対象とした取組み

(※4)ソーシャルアクション:社会問題の解決のために、制度の創設などを求める活動

令和4年度 赤い羽根共同募金運動が始まります

赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」です

募金期間：令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

共同募金運動は今年度も10月1日から全国的に展開されます。長年にわたり市民が主体となって発展してきた共同募金ですが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下での、様々な支援にも活用してまいります。

みなさまからお寄せいただいた募金は民間の福祉施設・福祉団体、NPOやボランティア団体への支援のほか、令和元年房総半島台風のような被災地支援にも役立てさせていただきます。

これからも地域福祉の発展のため、共同募金へご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年度千葉県の募金目標

6億3,000万円

内訳

赤い羽根共同募金 …………… 3億9,000万円
市町村歳末たすけあい募金… 2億1,000万円
NHK歳末たすけあい募金 …… 3,000万円



ひとり暮らしの高齢者へ
定期的な見守りを兼ねた給食サービス



新生児の保護者への訪問による
地域で身近に相談できる体制づくり



現在も残る令和元年度
房総半島台風被害の復興ボランティア

地域で孤立や生きづらさを感じている人の存在に気付き、
支え合いつながり続ける地域づくりのための支援を行っています。



令和4年度全国共通助成テーマ

「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」

新型コロナウイルス感染症の影響下での共同募金運動も今年で3年目となりました。

当会が支援している団体は、地域のつながりや人と人の繋がりの中で活動している団体が多く、人と会う機会が設けられない環境下での活動は大変困難となっています。そんな状況下でも地域の困っている人を支え、様々な福祉課題を解決するために「会わなくてもできる活動」や「今まで通りを取り戻す活動」を支援しています。

感染拡大の長期化による影響が広がる中で、経済的に困窮する人や社会的に孤立する人の増加や固定化が課題となっています。

誰もが苦しい状況下でも、「誰かの助けになりたい」という皆さまの温かいお気持ちを地域につなげる架け橋となることが、共同募金の役割です。じぶんの町を良くするために、今年度もご理解・ご協力をよろしくお願いたします。



共同募金は、時代とともに変わる「みんなのため」の募金です



共同募金運動は、第二次世界大戦後、昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として戦後復興を目的に始まりました。現在では、高齢者や障がい者に対する支援のほか、子ども食堂の運営や地域の交流のための事業など、時代の移り変わりに合わせたさまざまな地域の課題解決に取り組んでいます。赤い羽根募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」。長年、運動に携わってきたボランティアの皆さま、寄付者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

社会福祉法人千葉県共同募金会

〒260-0026
千葉県千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター 2F
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338
<https://akaihane-chiba.jp/>

赤い羽根 ちば 検索



千葉県共同募金会
マスコットキャラクター
「びわびよ」

テーマは“社協を楽しもう!”

～第58回関東ブロック郡市区町村社協職員合同研究協議会を開催～

7月7日～8日の2日間、第58回関東ブロック郡市区町村社協職員合同研究協議会を千葉県で開催しました。この協議会は関東ブロック(1都10県)の都県郡市区町村社協職員が一堂に会し、課題協議や情報交換、交流等を行うことを目的として年1回輪番で開催されています。今回は、コロナ禍において実に3年ぶりの参集開催となり、391名もの参加がありました。



391名の参加者が一堂に会しました

1日目は東洋大学社会福祉学科の加山 弾 教授の基調講演から始まり、『社協×民間』、『with(after)コロナ』、『社協の魅力発信』等、6つのテーマに沿った分科会では、事例発表を熱心に聞き入り、活発に意見交換を行うなど、和気あいあいとした雰囲気の中でも真剣に学び合おうとする参加者の姿が見られました。

心に、「仲間を集めるときは、専門用語を使わず誰でも参加しやすいメッセージを掲げること」や「専門性を持ったキーパーソンとなる人をチームに入れること」など、人や地域を巻き込んだプロジェクトを行う上で大切な視点についてお話いただきました。

この他、感染防止のため飲食を避けて行われた名刺交換会では、感染症対策を徹底しつつも積極的に交流する姿が見受けられ、多くの参加者が顔を合わせる機会を楽しんでいる様子でした。



小国 士朗氏 熱いエールを込めてご講演いただきました

2日目には株式会社小国士朗事務所の小国士朗代表取締役による記念講演が行われました。認知症の人がホールスタッフをつとめる「注文をまちがえる料理店」の事例を中



分科会ではテーマごとに活発な意見交換が行われました

主催：千葉県社協職員連絡協議会 関東ブロック社協職員の会連絡会 千葉県社会福祉協議会

お問い合わせ先 地域福祉推進班 Tel 043-245-1102

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン			
	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○ ○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円 550円	

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

福祉・保育の就職説明会 のお知らせ

千葉県内の法人・事業所が多数参加する就職説明会を開催します。
福祉・保育のお仕事をお探しの方や興味・関心のある方には、多くの法人・事業所から一度にお話を聞ける絶好の機会です。入場無料、事前申込・履歴書・スーツ不要ですので、ぜひ私服でお気軽にお越しください。

第5回 福祉のしごと就職フェア inちば(市川会場)

日時

令和4年

10月1日 13:00~16:00
土

会場

市川グランドホテル 7階 黄金の間

〒272-0034 市川市市川1-3-18
【JR市川駅北口より徒歩3分】

第2回 保育de就職!@千葉 保育のしごと就職フェスタ (市川会場)

日時

令和4年

10月30日 13:00~16:00
日

会場

市川グランドホテル 7階 黄金の間

〒272-0034 市川市市川1-3-18
【JR市川駅北口より徒歩3分】

福祉のしごと ころの相談

ひとりで悩まず 話してみませんか?

千葉県福祉人材センターは、福祉・介護の仕事をしていく中で、「人間関係が辛い」、「最近眠れない」など、「悩みや葛藤」を抱えて福祉の現場で働く方を応援します。

- ◆経験豊富な相談員(介護福祉士・産業カウンセラーなど)が丁寧に相談に乗ります。もちろん無料です。
- ◆相談内容については秘密を厳守しますので、安心してご相談ください。
- ◆相談日:月~金曜日(来所相談も可能)※土日祝日、年末年始は休館
- ◆担当相談員
月曜日、火曜日 介護支援専門員(ケアマネ)・介護福祉士
水曜日、木曜日、金曜日 産業カウンセラー・キャリアコンサルタント
- ◆相談時間:10時~18時 ◇TEL:043-222-1116



その他関連事業の詳細は各ホームページをご覧ください。

「千葉県福祉人材センター」
<https://www.chibakenshakyo.net/>



「ちば保育士・保育所支援センター」
<https://www.chibahoiku.net/>

